

田辺市議会だより

発行 / 田辺市議会

編集 / 広報委員会

平成 30 年
(2018 年)

11 月号



9 月 1 日 中辺路学童保育所開所式

9 月定例会

市役所の位置を定める条例の改正案など可決

平成 30 年 9 月定例会は、8 月 29 日から 9 月 20 日までの会期で開催され、庁舎移転に伴い市役所の位置を新屋敷町 1 番地から東山一丁目 5 番 1 号に変更する「田辺市役所の位置に関する条例の一部改正について」など、市長からの提出案件 17 件を可決しました。

また、市長の専決処分事項など 4 件の報告を受けました。

本定例会では、9 月 7 日と 10 日の 2 日間にわたり、10 人の議員が一般質問に立ちました。

目次

- ・ 議決結果の一覧ほか …… P 2～3
- ・ 市役所の位置に関する条例の改正について …… P 4
- ・ 一般質問ほか …… P 5～7
- ・ 12 月定例会予定、議会活動日誌ほか …… P 8

田辺市議会ホームページ

<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/index.html>

※携帯電話・スマートフォンなどの
バーコードリーダーで読み取ると、
議会ホームページにアクセスできます。



QR
コード



議決結果

平成 30 年 9 月定例会

件 名		議決結果
議案第 1 号	工業標準化法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第 2 号	田辺市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について	
議案第 3 号	田辺市営住宅条例の一部改正について	
議案第 4 号	業務委託契約の締結について	
議案第 5 号	工事請負契約の締結について	
議案第 6 号	物品購入契約の締結について	
議案第 7 号	田辺市本宮渡瀬温泉センターの指定管理者の指定について	
議案第 8 号	田辺市本宮渡瀬緑の広場の指定管理者の指定について	
議案第 10 号	平成 30 年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	
議案第 11 号	平成 30 年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	
議案第 12 号	平成 30 年度田辺市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	
議案第 33 号	平成 30 年度田辺市一般会計補正予算 (第 5 号)	
議案第 34 号	平成 30 年度田辺市水道事業会計補正予算 (第 3 号)	
議案第 9 号	平成 30 年度田辺市一般会計補正予算 (第 3 号)	原案可決 (賛成多数)
議案第 13 号	田辺市役所の位置に関する条例の一部改正について (※特別多数議決)	
議案第 14 号	平成 30 年度田辺市一般会計補正予算 (第 4 号)	
議案第 15 号	平成 30 年度田辺市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	

※特別多数議決 (出席議員の 3 分の 2 以上の同意が必要な案件)

※議案第 16 号～第 32 号 (平成 29 年度各種会計歳入歳出決算) については、継続審査としました。

賛否が分かれた 議案	議案の可否	紀新会					篤志会				清新会			公明党			日本共産党			くまのクラブ		誠和会	
		尾花功	宮井章	市橋宗行	安達克典	塚寿雄	高田盛行	福榮浩義	松上京子	浅山誠一	橘智史	柳瀬理孝	北田健治	小川浩樹	佐井昭子	出水豊数	久保浩二	川崎五一	前田佳世	安達幸治	陸平輝昭	中本賢治	二葉昌彦
議案第9号平成30年度田辺市一般会計補正予算（第3号）	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	欠席	賛成	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	反対	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	
議案第13号田辺市役所の位置に関する条例の一部改正について	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	欠席	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	
議案第14号平成30年度田辺市一般会計補正予算（第4号）	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	欠席	賛成	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	反対	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	
議案第15号平成30年度田辺市水道事業会計補正予算（第2号）	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	欠席	賛成	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	反対	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	

※議案第13号を除き、議長（小川浩樹）は議決に加わらないため斜線としています。

議案第13号は特別多数議決案件のため議長（小川浩樹）も議決に加わりました。

議会用語 解説

● 過半数議決

議会の議事を出席議員の過半数で決する意思決定のことをいいます。

法律に特別の定めのある場合を除き、過半数議決が適用されますので、多くの議案は過半数議決により決することになります。

なお、過半数議決の場合、議長は議決に加わりませんが、可同数の場合には、議長の裁決権により決することになります。



● 特別多数議決

地方議会の意思決定は、過半数議決が原則ですが、法律に特別の定めがある場合は、可決要件となる賛成議員の割合が加重されます。

これを特別多数議決といい、市役所の位置を定める条例の改正（3分の2以上の同意）や議会解散の議決（5分の4以上の同意）などに適用されます。

なお、特別多数議決については、議長も議決に加わりません。



議案第 13 号 田辺市役所の位置に関する条例の一部改正について

庁舎移転に伴い市役所の位置を新屋敷町 1 番地から東山一丁目 5 番 1 号に変更する「田辺市役所の位置に関する条例(市役所の位置を定める条例)の一部改正議案」が、9 月 20 日の本会議で採決されました。この議案は、出席議員の 3 分の 2 以上の同意が可決要件となる特別多数議決案件であり、賛成 18、反対 3 で可決されました。

また、これに伴い、調査設計委託料 2,910 万円、用地購入費 1 億 9,800 万円などの関連予算案も議案第 14 号、議案第 15 号として、賛成多数で可決されました。(各議員の賛否状況は P 3 に掲載)

本会議では、採決の前に、3 名の議員が反対の立場で、2 名の議員が賛成の立場でそれぞれ意見を述べましたので、その内容の一部をご紹介します。

反対

- ・移転候補地の決め方が非民主的だ。
- ・アンケートによると、アクセスのよさと防災機能の強化が求められているが、どちらにも問題がある。
- ・122 億円の総事業費は身の丈に合っていない。
- ・地域経済への還元が考慮されていない。

賛成

- ・現本庁舎や市民総合センターは耐震基準を満たしておらず、危機管理機能の強化充実が喫緊の課題だ。
- ・庁舎整備方針検討委員会の答申を踏まえ、津波、洪水の想定浸水域外で、かつ、中心市街地に近い場所に新庁舎を早期に整備するという整備方針を決定し、候補地調査を行った上で東山とすることを公表している。
- ・市長は、前任期中に移転候補地を決定・公表した上で市長選に立候補し当選している。
- ・整備計画地である東山は中心市街地の高台にあり、総合的に判断して最適だ。

反対

- ・議会や委員会で実質的な審議が行われていない。
- ・市長選挙は無投票で、これをもって庁舎移転に信任を得たというのは暴論だ。
- ・市が進める庁舎移転には多くの市民が異論をあげはじめている。

賛成

- ・市議会においても新庁舎整備及びまちづくり等特別委員会を設置し、さまざまな観点から議論がなされている。
- ・新庁舎は、他のまちづくり拠点施設と連携性が高い場所にあることで、都市機能の維持向上に大きく寄与する。中核都市としての責任を果たすために中心市街地に近い場所にありつづけることが不可欠だ。

反対

- ・現在営業中の商業施設のある場所へ移転することで、従業員の雇用が失われる。また、市は観光客を誘致すると言っているのにホテルがなくなる。
- ・多額の税金を使うことで市民サービスが後回しになる。

一般質問

津波避難ビル整備事業の現状について 中本賢治議員

議 津波避難ビル整備事業は、津波浸水想定域内に住む市民の生命を守ることを目的に進められているが、現状を聞きたい。

市 市では、津波災害警戒区域内における津波避難ビルの指定に努めてきており、民間による津波避難ビルの新設等に対する補助制度も創設した。そうした中、当該区域内には津波避難ビルとしての要件に該当する建物が少ないなど難しい状況にあるが、一時的に避難できる場所の選択肢を増やしたいと考えており、引き続き津波避難ビルの確保に努めていきたい。

老朽化による公共施設・インフラ（道路・水道）の更新問題について 二葉昌彦議員

議 公共施設・インフラ（道路・水道）等は、市民の身近な生活の中で快適な暮らしを支えてきたが、老朽化が進み更新時期を迎えている。全ての公共施設を更新していけるのかどうか、現状を市民の皆さんに周知し、認識を高めていただく必要があるのではないか。

市 将来、更に人口減少が進み、財政状況が厳しくなる中で、全てを維持していくことは難しい。市民の皆さんと共に考え、進めていきたいと考えている。

議 次世代に負担をかけないために、市は勇気をもって進めていただきたい。

台風20号被害について 塚 寿雄議員

議 今回の台風により大塔川水系や四村川水系で大きな災害が発生し、川湯では7年前の災害時の水位を大きく上回る洪水が発生した。

水害を少しでも軽減するために、河川管理者である和歌山県に対し、熊野川支流に堆積した土砂の撤去を強力に働きかけて欲しい。

市 堆積した土砂により、今後、大雨が降った際には、再び氾らんの発生が懸念される。知事にも状況を確認していただいております。市としても、引き続き国県との連携を密にして、早期の解決に向けて取り組んでいきたい。

市民が求める庁舎移転について 川崎五一議員

議 災害が多発し、地域では高齢化と人口減少が進む中、市民は身近で相談できる行政を望んでいる。旧市内に7つ程度の役場を整備する日本共産党の提案が市民の願いにかなう庁舎整備だと考えるが、市の考えはどうか。

市 市民の利便性は増すが、非効率性や人件費の増加が考えられる。

議 職員の効率は業務の改善や情報通信技術による対応が可能で、建設費用は確実に圧縮でき、人件費が増えても安く済む。ましてや人件費はすべて地域の経済に循環する。東山への移転を凍結して、この案を検討すべきだ。

※**議**は議員からの質問・意見、**市**は市当局の答弁を表しています。

一般質問

1. 文里湾横断道路整備について 2. 学校のエアコン整備について 前田佳世議員

1. **議** 海上の橋を避難場所にした前例はないが、防災対策とする必要性はどこにあるのか。

市 避難行動の一つの選択肢とするため必要と考えている。

議 文里の津波避難困難地域には、避難行動要支援者は何人いるのか。

市 登録者はいない。

議 同地区内の福祉事業所は、高台移転を望んでいる。橋に多額の予算を使うより、高台移転、ブロック塀改修補助など効果の高い防災対策をするべきだ。

2. **議** 今夏の酷暑により、保護者からエアコン整備計画の前倒し要望があるがどうか。

市 国の補正予算や補助事業の動向を見ながら事業期間の短縮に努めたい。

世界遺産を生かした観光振興について 橘 智史議員

議 今年は熊野本宮大社が創建二千五十年、来年は闘雞神社が創建千六百年を迎える年であるが、市はこれらをどのように観光振興に繋げていくのか。

市 熊野本宮大社、闘雞神社ともに民間による地域活性化に向けた取り組みが行われているが、市としても支援を行い、交流人口の増加を図り、地域の活性化に繋げたい。また、街なかにおける中心市街地でのハード事業とも連携し、外国人観光客も含めた観光客の滞留時間を増大させ、街なかを活性化させることで、市内全域の経済の活性化に繋げたいと考えている。

本宮町の温泉街への対応について 安達幸治議員

議 台風 20 号で本宮町の川湯温泉が大きな被害を受けた。観光客が戻り、温泉街の人々に笑顔がよみがえるよう、市としてどう取り組むか。

市 本宮町川湯地区は、本市を代表する観光地の一つであり、今後、商工会などと連携しながら被災事業所の状況把握に努め、復旧への設備投資や資金繰りに対して経済面での支援や、市税、水道料金などの減免措置を行っていく。



求められる庁舎整備について 久保浩二議員

議 庁舎整備の施工でゼネコンに発注した場合と地元の業者に発注した場合の経済効果をどのように試算しているか。

市 地域経済の振興といった観点は考慮するが、試算はしておらず、今後も予定していない。

議 地元業者が入札に参加できる基準についてどのように考えているのか。

市 学識経験者等で組織する検討委員会で公正な入札方法を検討する。地域経済の振興も考慮しながら、競争性を確保した上で、どのような手法が望ましいのか調査研究を重ねていきたい。

議 地元業者も技術的に問題がない。地元業者が入札参加できる基準にするべきだ。

※**議**は議員からの質問・意見、**市**は市当局の答弁を表しています。

※編集の方針上、「くか」「くだ」といった文体を使っています。

一般質問

小・中学校の熱中症対策について 浅山誠一議員

【議】他県での熱中症による小学生の死亡事故など、近年、夏場の気温が上昇傾向にあり、熱中症対策が急務だ。対策として以下の2点を提案したい。

- ①エアコン設置3か年計画の前倒し
- ②小中学生の登下校時における荷物の軽減（いわゆる置き勉の許可）

【市】児童生徒の健康面や安全面を第一に考え、以下の対策について検討を進める。

- ①国の補正予算や補助事業の動向を見ながら、関係部局と連携を図り、事業期間の短縮に努める。
- ②教育委員会で前向きに検討する。

新教育委員会制度について 高田盛行議員

【議】この度、3期12年間教育長を務められた中村久仁生前教育長が勇退された。新教育委員会制度が全面実施されるに当たり、佐武新教育長の所信を伺いたい。

【市】「教育は未来への投資」と言われる。第2次田辺市総合計画に掲げる理念の実現に向け、教育の立場から様々な施策の具現化に努め、また、学社融合推進協議会等の取組を通して、子供たちが大切にされ、豊かな人生を実現していくたくましい力を育てたい。

【議】長年の学校教育での実践を生かし、これからの田辺市の教育行政発展のために、力強く取り組んでいただきたい。

※議は議員からの質問・意見、市は市当局の答弁を表しています。

議会を傍聴しませんか！

議会では、市民の皆さんの生活に直結する重要な議題を審議しています。議会は、どなたでも気軽に傍聴できます。議員の考えや市の取り組みなどを知るよい機会となりますので、ぜひ一度傍聴にお越しください。

議場の傍聴席へは、市役所本庁舎（新屋敷町1番地）の5階から入場できます。席数は32席で先着順となっており、受け付けは不要です。

定員が超過した場合などは、別室のモニターでご覧いただけます。

次の12月定例会の日程は、8ページをご覧ください。



議 会 日 誌

8月

【17日】新庁舎整備及びまちづくり等特別委員会
【23日】議会運営委員会、新庁舎整備及びまちづくり等特別委員会
【29日】本会議（1日目）、議会運営委員会

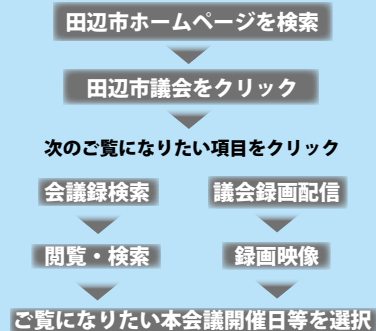
9月

【7日】本会議（2日目）、議会運営委員会
【10日】本会議（3日目）、新庁舎整備及びまちづくり等特別委員会
【11日】文教厚生委員会、産業建設委員会
【12日】総務企画委員会
【20日】本会議（5日目）、議会運営委員会、各常任委員会、広報委員会、新庁舎整備及びまちづくり等特別委員会

10月

【3日】新庁舎整備及びまちづくり等特別委員会
【4日、5日】文教厚生委員会
【9日、10日】産業建設委員会
【11日】総務企画委員会、広報委員会
【12日】総務企画委員会
【25日】新庁舎整備及びまちづくり等特別委員会

市議会本会議の会議録や録画映像はインターネットからご覧いただけます



- 田辺市ホームページ
<http://www.city.tanabe.lg.jp/>
- 田辺市議会ホームページ
<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/index.html>
※表紙のQRコードからもアクセスできます。
- 会議録検索ページ
<http://www.kensakusystem.jp/tanabe/index.html>
- 議会録画配信ページ
<http://www.kensakusystem.jp/tanabe-vod/index.html>

議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、下記までご連絡ください。

ホームページでは、議会の情報や本会議会議録、録画映像をご覧いただけるほか、声の議会だよりのみご利用いただけます。

【連絡先】

田辺市議会事務局
〒646-8545
田辺市新屋敷町1番地
TEL 0739-26-9940（直通）
FAX 0739-25-5579
E-mail: gikai@city.tanabe.lg.jp
<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/>

次回の「市議会だよりの」

2月号
(12月定例会の報告)



平成30年12月定例会の会期日程（予定）

12月定例会の会期日程（案）をお知らせします。

なお、日程は諸事情により変更される場合があります。恐れ入りますが、傍聴をご希望の場合は、議会事務局まで日時をお問い合わせください。

月	日	会議の内容
11	28	本会議 1 日目（関係議案の提案説明）
12	7	本会議 2 日目（一般質問）
	10	本会議 3 日目（一般質問）
	11	本会議 4 日目（一般質問、議案に対する質疑及び委員会付託）
	12	常任委員会（関係議案審査）
	13	常任委員会（関係議案審査）
	20	本会議 5 日目（関係議案に係る委員長報告、議案審議）

※本会議の開会予定時刻は、11月28日及び12月20日が午後1時、それ以外は午前10時です。

広報委員会
委員長 安達 幸治
副委員長 福榮 浩義
委員 前田 佳世
出 水 豊数
二 葉 昌彦
塚 寿雄
" " " "

相次ぐ台風の襲来により、各地で大きな被害が発生しました。被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。議会としても、早急な復旧に向け取り組んでいきます。今回の台風災害では、川湯温泉をはじめ、各地に多くのボランティアの方がかけてくださいました。被災者にとっては感謝の気持ちと、勇気をいただくものであったと思います。自然には勝てませんが、被害を少なくすることは可能です。今できることに全力で取り組んでいきます。（塚）

編集後記

